

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2691200162		
法人名	社会福祉法人 暮らしのハーモニー		
事業所名	ハーモニーやまはた		
所在地	京都府宇治市木幡北山畑23-1		
自己評価作成日	平成29年2月23日	評価結果市町村受理日	平成29年7月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.wam.go.jp/wamapp1/hvoka/003hvoka/hvokekka.nsf/aOpen?OpenAgent&JN0=2691200162&SVC=0001096&BJN=00&OC=01
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 きょうと福祉ネットワーク「一期一会」		
所在地	京都市伏見区久我御旅町3-20		
訪問調査日	平成29年3月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>・地域交流センターを活用して、ご家族だけでなく地域の方も一緒に参加できる取り組み(夏祭り、クリスマス会、お餅つき等)を行っており、夏祭りにおいては地域の子供たちも楽しみにしてくれており、とても賑わっている。また、やまはたから地域の行事やサロンにも参加し日常的に関わりを持っている。</p> <p>・住み慣れた地域または、その近くでご利用者が安心して生活している事に対して、ご家族にも安心して頂いている。週末に限らず平日にもよく面会に来て頂いており、足を運びやすい施設である。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>ハーモニーやまはたは、府道沿いの古くからある地域に立地した開所3年目の事業所です。地域交流センターでの映画上映や喫茶、やまはたサロンを地域の居場所として開放しています。また、今年度5ヶ所の地域の集会所で開催されたサロンは、職員が出向いて出前体操を行うなど認知症に対する理解を広めるなど地域との交流は深まっています。家族から「生活歴アンケート」に協力してもらい、利用者の暮らしの把握に努めるなど丁寧な一人ひとりに寄り添っています。また、本人の思いや意向の把握には、独自のシートを作成し、常勤職員では気付けぬ意見も拾える工夫もしています。重度化や終末期に向けた方針の共有と支援については、家族に「看取りに関する意向確認アンケート」を年1回実施し、グループホームやまはたにおける医療体制についてまとめた用紙を作成して説明を行うなど取り組んでいます。職員間は、常勤・非常勤の垣根もなく意見が言え、利用者のために皆で考え話し合い、支援に取り組まれています。この環境は職員の顔や言葉、支援にも現れ、利用者の安心感にも繋がっていると評価できます。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	【住み慣れた地域・住み慣れた自宅で、強みが生かせ、役割を持ちながら、その人らしい生活が続けられるよう支援する】を目標に、施設内だけでなく地域に出る活動を心掛けている。	事業所独自の理念を基本とし、事業所の目標には、毎年行うキャリアパス面談の中から引きだされた個人目標を織り込む形で理念の共有化を図っている。その目標は、その人らしい生活が続けられるよう意識して地域の店を利用するなど理念の実践化に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のサロン等への出前体操 ・映画上映会や喫茶、やまはたサロンの地域への開放 ・夏祭りや餅つきへの参加呼びかけ ・地藏盆等の地域行事の準備手伝い ・地域新年会を通してボランティアとの交流 	施設内1階にある地域交流センターでは、映画上映会や第4月曜日の「やまはたサロン」を地域の居場所として開放している。地域の集会所のサロン等へ職員が出向いて体操や脳トレ、認知症の話をする出前体操を開催している。(今年度は5ヶ所で開催)年末には町内の方から臼と杵を借りることができ、やまはた餅つき大会を開催したり、地域の子供祭りでは神輿が事業所へ立ち寄るルートにしてみらうなど交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・出前体操の活動を通して地域の相談にのっている		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・2ヶ月に一度運営推進会議の開催し、取り組みや事故等を報告し意見を頂き改善に努めている。	学区の区長、町内会会長、近隣町内会の会長や近隣住民、家族、医師、市の介護保険課など多様なメンバーの参加のもと2ヶ月に一度開催しており、コミュニケーションや情報伝達の場として有効活用している。ヒヤリハット・事故報告や参加者の意見をもとにサービスの向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	・月1回の宇治市介護相談員派遣事業の活用	運営推進会議に市の担当者が毎回参加し、取り組みの報告や意見交換などを行っている。月1回活用している宇治市介護相談員派遣事業では、年に1度他事業所と相談員の交流会に参加するなど協力関係を構築している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修にて、虐待・身体拘束についての理解を促している(毎年)。 ・施設の玄関については防犯上の理由から夜間施錠しているが、2階にあるグループホームの玄関は終日開放している。 	毎年、虐待・身体拘束についての職員研修会を開催し、人権意識を持つように促している。気付いたことがあれば都度、声をかけ職員も受け止めている。施設の玄関については夜間以外解放されており、離設については、事務職員とも連携して見守るなど工夫をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・職員研修にて、虐待・身体拘束についての理解を促している(毎年)。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・職員研修にて、尊厳や権利擁護について学ぶ機会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結時は、十分な説明が出来るよう、余裕をもって時間を確保している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・家族会の開催、運営推進会議への出席の呼びかけを行っている。 ・苦情も含め、施設の改善、ケアの質向上につながるものとして捉えている。 ・意見箱を設置している。	年2回の家族会や運営推進会議で出た意見や、面会の際に出た意見を拾うように努めている。介護相談員派遣事業を活用している。また、家族や地域からの意見を得るために地域交流センター入口に意見箱を設置している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・施設全体やグループホームミーティングの開催にて、職員が意見を言える機会を設けている。 ・個別面談を年1～2回実施。	月1～2回開催されるグループホームミーティングで常勤、非常勤に関わらず意見が言える機会を設けている。職員アンケートを実施し、やってみたいことの実現に向けて積極的に取り組んでいる。年1回総括して振り返りを行い、取り組めていないことを来年度の目標としている。職員からの利用者と一緒にやってみたいことの提案では、年末にしめ縄作りやおせち料理作りを行い季節の気分を楽しむあどの取り組みを実現した。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・成長記録シートの活用と、半年に一度、上長との面談の機会確保。 ・28年度より、キャリアパス制度開始。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・内部および外部研修への参加呼びかけ ・内部研修における講師役を担当する機会の創設		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・研修も含め、法人内の他施設職員との交流、情報交換の機会を設けている ・他法人との交流の機会が少なく、積極的に交流を作っていく必要がある		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・インテークの実施にて、本人像を把握するよう努めている ・入居後も関わる時間を意識し、要望、困り事などの課題をプランに反映している		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・事前申込み(見学)時やインテーク時に、しっかりと聞くように努めている。 ・入居後の様子を小まめに連絡を入れるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・利用希望の面接時に、他施設の利用の検討、助言なども視野に入れて、情報収集を行っている		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・ご利用者の持っている力を活用し、食事、洗濯、片付け、掃除などの役割作りに生かし、強みを引き出している		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・面会時などに、生活の様子を伝え、情報共有をするように努めている ・家族とご利用者本人と一緒に外食・外出する機会を作って頂いたり、外出の際の支援なども行なっている		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・以前に参加していた社交ダンスサークルへの参加	地域交流センターでの社交ダンスサークルへの参加や以前から通われていた教会への礼拝参加など継続した支援に努めている。散歩の時には、自宅の前を通り掃除や荷物を持ってきたり、近所のコンビニやファーストフード店へ同行するなど一人ひとりに寄り添った支援を行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・小グループでの活動や、コミュニケーションの仲介など、良好な関係作りが出来るよう支援している		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・退居後も今後のことについてご家族からの相談にのっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	<ul style="list-style-type: none"> ・モニタリングを毎月実施し、必要に応じて検討 ・本人のやりたい事などを活動に実践(外出、外食、趣味の継続など) ・ケースを担当する職員が中心となりながら、ユニット全体で情報共有できるよう工夫 	<p>家族に「生活歴アンケート」に協力してもらい把握に努めている。ケースを担当する職員が中心となり、ユニット全体で情報共有できるように「入居時ケアプラン作成にあたり皆様の意見を聞かせてください」というシートを更新のたびにモニタリングとして全職員が記入している。常勤職員では気付けない意見も拾える工夫をして把握に努めている。</p>	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・インテークや日常会話での聞き取りで、本人や家族などから情報収集し、記録に残すようにしている ・ご家族にアンケートを協力してもらい今までの生活の把握に努めている。 		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・特記事項については回覧し情報を共有している。 ・その日のリーダーが他のスタッフへ情報発信している。 ・日々の送り方を検討中。 		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	<ul style="list-style-type: none"> ・計画作成担当者やケース担当の職員だけでなく、常勤職員全員からの意見集約を、プラン更新時に実施している。 ・モニタリングの回覧(全職員)と非常勤からの意見も発信しやすいように「気付きシート」活用 	<p>定期的に職員全員から意見を集約してケアプラン実施のモニタリングを行っている。非常勤職員から気軽に意見が発信できる利用者ごとの「気付きシート」をスタッフルームの壁に貼るなどして介護計画作成に活用している。</p>	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	<ul style="list-style-type: none"> ・電子媒体での記録を通じ、いつでも記録が見ることが出来る。重要な記録や伝えたい内容などは、印刷するなどして、共有しやすいようにしている 		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・未実施であるが、外泊に不安がある家族様の意向しだいでは、一緒に外泊できるような取り組みも考えている 		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・傾聴ボランティアの活用 ・地域の美容室利用 ・昔参加していた社交ダンスへの参加 		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・往診、受診対応の付き添い ・かかりつけ医に、服薬・体調等の相談を適宜おこなっている ・定期往診以外にも、臨時での往診等も対応して頂いている 	かかりつけ医への受診は基本的に家族が付き添いこととしているが、付き添った方が良い時や必要に応じて職員が同行している。主治医には手紙で日々の様子を伝え、受診の結果は戻られた時に家族から聞くようにしている。入居時にかかりつけ医の変更がある場合は、協力医の紹介を本人と家族の同意を得て行っている。定期的に歯科医の往診実施している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・同一敷地内の小多機の看護師と相談、情報共有をおこなっている。 		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ・入院時の迅速な情報伝達とこまめに情報交換をおこない、退院・再入居に向けてのカンファレンス実施している 		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・ご家族に「看取りに関する意向確認アンケート」を実施 ・ターミナルケアの研修の実施。 ・やまはたの医療体制についてまとめた用紙をご家族に説明。 ・ターミナルに向けて職員の不安解消のカンファレンス実施。 	グループホームやまはたにおける医療体制についてまとめた文書を作成し、当施設がどれだけの医療的な関わりができるのか(医師がどこまで協力できるのか)等を明記し、家族に説明を行っている。家族会で「看取りに関する意向確認アンケート」実施している。職員にはターミナルケアの研修を実施し自然の流れとして本人と家族に寄り添うことの大切さを伝え、ターミナルに向けての不安解消にむけたカンファレンスを実施している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	<ul style="list-style-type: none"> ・AEDの使い方について訓練を実施。 		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回の消防・避難訓練の実施 ・消火器訓練に地域の方の参加あり。 	年に2回、消防・避難訓練を実施しているが、夜間想定訓練は行われていない。地域交流の実施日に合わせて消火器訓練を行い、地域の方の参加はあったが、周辺地域で実際に火災等が起きた時に協力が得られるかどうかは確認できていない。消防署には、利用者の身体状況や居室位置の情報を図示して情報提供している。	災害は昼夜を問わずいつ発生するかわかりません。職員の手薄な夜間に備えて、利用者個々の状況を踏まえて具体的な避難誘導策を決めるためにも、是非夜間想定訓練を実施される事をお勧めします。その際、自治会に声を掛けて協力をお願いしてみたいかがでしょうか。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・研修会の実施と、言葉遣いの意識づけをおこなっている	利用者一人一人の人格の尊重とプライバシーの確保について研修を実施している。直近では「何気ない言葉かけ」をテーマに寸劇をして検討を行った。浴室脱衣所に貼られている塗り薬の情報にも名前が見えないような配慮がされている。廊下に面した浴室出入り口のドアの前に暖簾を設置しているが、丈が短いためドアを開けると脱衣場が見えてしまう。	浴室の前の暖簾は利用者の作品で作り変えたり他の場所に移すことができないので、ドアの内側にもう一枚長い暖簾を設置する予定となっているとのことであり、改善を期待します。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・自分から意見や希望を言える人はもちろんだが、言えない人の希望を聞けるよう、関係作りを意識している ・認知症実践者研修の自施設実習の取り組みで、ご利用者の思いを知る工夫を行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・食事の時間、起床・就寝時間などは個々の生活リズムに合わせている ・週刊誌を買いに行く支援を実施		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・化粧水やヘアクリームなど、本人の好みの物を使用して頂いている ・その日に着る衣服の選択を、本人にして頂いている		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	・メニューボードの活用で食事への楽しみを持ってもらう工夫をしている。 ・食事作りに於いて、盛り付けを中心に手伝って頂いている。調理の手伝い(包丁使用、火加減や味見)も、安全に十分に配慮し、本人の力を生かして頂いている。	利用者が書いたメニューボードを活用するなど工夫を凝らすことで食事の楽しみがわくように配慮している。家族から本人の生活歴を聞き取り、食事作りのどの場面で力を発揮できるか、張り合いを感じるかを見極めたくえで手伝っていただいている。食事作りの音、香りなど五感の刺激を意識している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・食事摂取量の少ない方には、補食や栄養補助食品等を活用して、必要なカロリーを補っている ・食事形態を必要に応じて見直し、摂取量アップにつなげている ・水分摂取がしやすいよう、手の届くところに急須などを配置。必要に応じて、日中、夜間の配茶も対応		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・歯科との連携、歯科衛生士による口腔ケアの指導の機会を持ち、本人の口腔内の状態に合わせた口腔ケアを実践している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレでの排泄が目指せるよう、早めにサインに気付けるようにし、トイレで腹圧がかけやすいように声掛け、座位の確認、落ち着いて排泄できるように焦らせない声掛けの工夫をおこなっている ・下剤の調整で排便リズムを整えている 	<p>チェック表を基に排泄のパターンをつかむようにしている。本人のプライドに配慮しながら、早めにサインを受け止めるよう心掛け、誘導には「行きましょう」等の直接的な言い方はせず、例えば散歩に行こうと声をかけ、トイレに寄って行くなどさりげなく自然な言い方を工夫している。一人が不安な方には、傍にいる声掛けをして安心感をもってもらい、直ぐには離れずに落ち着かれるのを待って外で待つようにするなど一人ひとりに寄り添った支援を行っている。</p>	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・水分摂取量の把握 ・乳製品やオリゴ糖などの活用 ・主治医や看護と情報交換を行い、必要に応じて下剤の使用・調整 		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・午前午後など、本人が入りやすい時間を選んで頂いている ・安全に配慮しながら、本人のペースで入浴して頂いている 	<p>午前からでも入れる準備はしており、午前午後のどちらでも利用者の希望する時間帯に入れるようにしている。入浴拒否の利用者には、個々の状況を検討しタイミングを見計らうなど工夫をしている。自分での入浴を希望された場合は安全に配慮し、見守りを行っている。</p>	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・体力、生活習慣に合わせて日中の臥床時間なども作っている。 ・居室の室温管理、布団や寝間着の検討をおこなっている 		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・配薬マニュアルを適宜見直し、注意すべき点を明確にし、周知徹底にて誤薬防止に努めている ・処方内容の変更時の伝達の徹底 ・看護師や主治医との情報交換 ・薬局との連携 		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・生活歴アンケートの活用。 ・集団でのレクリエーションと個別または小グループでのレクリエーションなど、一律の活動だけにならないようにしている。 		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニへの買い物や、ファーストフード店への飲食の付き添い、見守り。 ・近隣への散歩や屋外での日光浴の機会確保 ・ご家族と協力し一緒に外出する機会を作っている。 	<p>近隣のコンビニやファーストフード店への付き添いや見守り、日光浴に一人で外に出られる場合の見守りや同行など、個々の希望に添って支援している。また、好きなコンサートや、職員が習う日本舞踊の発表会に公共機関を利用して家族とともに職員が同行して行くなど寄り添った支援をしている。</p>	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・買い物、飲食時の支払いの見守り、支援の実施 ・買い過ぎにならないよう、購入物品の把握 		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・プライバシーや個人情報にも配慮しながら、必要に応じて実施している 		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・自然光の取り入れ、見通しの良い共用空間の工夫をおこなっている ・ベランダ等で植物を育て、季節が分かるようにしている ・お風呂場に暖簾をつけ分かりやすく工夫。 ・トイレ内の棚にカーテンを付け環境を整理。 	各所に窓が大きく取られて十分な採光があるように工夫され、柔らかい雰囲気を醸し出している。中央にある階段を囲む壁面もガラス窓で囲われ見通しがよく、屋上階からの自然光も取り入れられ明るい造りになっている。また風が流れる工夫もされており居心地の良い設計となっている。各ユニットの入り口の木製格子も閉塞感を和らげる工夫がされている。リビング兼食堂の個々の椅子は色によって高低が違っており、それぞれが自分に合ったものを選べるようになってきている。ベランダではプランターの植物で季節感がわかるようにしている。浴室には利用者が作られた暖簾が付けられ、わかりやすいように工夫されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・ラウンジの環境見直しを実施。 ・座席の配置の工夫をおこない、馴染みの関係が保てるようにしている 		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・使い慣れた家具やリネン類の持込み、写真や飾りなどの持参をお願いしている。 ・必要に応じてカンファレンスを行い、動線や身体の状態にも配慮した配置にするようにしている。 	各居室は、馴染みの家具もあれば、コンパクトな収納などそれぞれが思うように設えを工夫して、居場所作りができています。廊下の照明が柔らかい光であるのに対し、居室の入り口には間接照明があり、手元が明るく見えやすいように配慮されている。居室で完結しないように安否や運動、水の出しっぱなしなどの配慮から洗面台をあえて、共有スペースに設置している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	<ul style="list-style-type: none"> ・手すりの設置、本人に合った椅子や机の高さの調節 ・浴室に暖簾を付け浴室と分かる工夫。 		